

樹木の所有者の皆さんへ 道路などに張り出している 樹木の伐採のお願い

住宅に植えた庭木や生け垣、また個人が所有する山林の樹木などが、道路に張り出していると交通事故の原因となります。また、降雪や強風等により木々が道路へ倒れると、交通の支障となるだけでなく、歩行者や通行車両との事故につながります。

所有する土地の木々が通行に支障を与えているもしくは与える恐れがある場合は、伐採または枝払い等をしていただきますようご協力をお願いします。

※樹木の倒木等が原因で歩行者や自転車等に事故が発生した場合に、樹木の所有者の責任を問われる場合があります。

緊急の場合には、道路管理者が道路の交通の支障となる樹木の枝等を予告なく伐採・撤去することがありますのでご協力をお願いします。

お問い合わせ先

鏡野町建設課 電話 (0868)54-2989
FAX (0868)54-3662

鏡野町地域福祉計画策定委員を募集します

【募集人数】

2名(委員総数は15名以内の予定です。)

【任期】

選任の日から平成31年3月31日まで

【応募資格】

町内に住所を有し、現に居住する20歳以上の方
平日昼間に開催される委員会に出席可能な方
本町の他の審議会等の委員に選任されていない方
【応募方法】 所定の申込書に必要事項を記入の上、下記へ提出してください。

応募用紙は保健福祉課、各振興センターで配布します。また、町のホームページからもダウンロードすることができます。

【応募期間】 5月7日(月) 必着

【選考方法】 書類審査により選考し、結果は後日、本人宛に通知します。

【その他】 詳細は保健福祉課福祉係へお問い合わせください。

申込み・お問い合わせ先

〒708-0039 鏡野町竹田660
鏡野町保健福祉課福祉係
電話(0868)54-2986
FAX(0868)54-2989
Eメール hoken@town.kagamiho.lg.jp

町営住宅入居者募集

町営住宅の入居者を募集しています。
入居を希望される方は、申込期限内にお申込みください。

住 宅 名	細田団地	ヴィラヤマセミ団地	ハイランドKAMISAIBARA
住 戸 名	B-2	9号室	102号室
所 在 地	鏡野町奥津川西745-1	鏡野町富東谷414-9	鏡野町上齋原524-5
募 集 戸 数	1戸	1戸	1戸
間取り/構造	3LDK/木造平屋建	1DK/木造平屋長屋建	1LDK/鉄骨造
家賃(月額)/共益費	50,000円/なし	10,000円/700円	20,000円/4,000円
敷 金	家賃の3ヶ月分	家賃の3ヶ月分	10万円
入 居 条 件	(1)鏡野町に住所又は勤務地を有する方 (2)現に同居し、又は同居しようとしている親族(婚姻予定者を含む。)のある方 (3)前年の世帯の合計所得が特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律施行規則で規定する収入基準の範囲にある方 (4)住宅に困窮していることが明らかでない方 (5)税金、その他公共料金の滞納が無い方 (6)暴力団員でないこと	(1)鏡野町に住所又は勤務地を有する方 (2)前年の所得が100万円以上ある方 (3)住宅に困窮していることが明らかでない方 (4)税金、その他公共料金の滞納が無い方 (5)暴力団員でないこと	(1)鏡野町に住所又は勤務地を有する方 (2)税金、その他公共料金の滞納が無い方 (3)確実な保証能力を有する連帯保証人が2名以上得られる方 (4)暴力団員でないこと
そ の 他	(1)入居希望者が多数となる場合は、住宅困窮度の高い方から決定となります。	(1)入居希望者が多数となる場合は、住宅困窮度の高い方から決定となります。 (2)単身者向け住宅となります。	(1)単身者向け住宅となります。 (2)入居希望者が多数となる場合は、公開抽選によって入居者を決定します。
申 込 期 限	4月13日(金)まで		
入 居 予 定 日	5月下旬以降の見込み		

申込み・お問い合わせ先 鏡野町建設課 電話(0868)54-2989